

広島県告示第六百三十号

令和五年広島県告示第千百五十八号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、広島県西部建設事務所長から通知があった。

令和六年六月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（用地測量）

二 作業期間

（変更前） 令和五年十月二日から令和六年三月二十九日まで

（変更後） 令和五年十月二日から令和六年九月三十日まで

三 作業地域

廿日市市津田地内